

角田市認知症高齢者等見守りQRコード活用事業

QRコード活用事業とは？

角田市では、認知症高齢者等が外出し、警察等で保護された際に、身元が早期に特定できるよう事業を実施し、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進します。QRコード活用事業では、親族や支援者等に連絡できる体制を整えるために、専用QRコードシールを活用します。

対象年齢は？

- ・おおむね 65 歳以上の認知症状等を有する方
- ・その他特に市長が必要と認めた方

事業の流れは？

① 利用登録

認知症の方を介護する家族等の申請により、あらかじめ利用登録（氏名、住所、緊急連絡先や医療情報等）を行います。

② QR コードの発行

対象者が身に着けているもの（靴、財布、杖、衣服など）に貼り付けて活用します。

③ 身元の確認

対象者が外出先で保護された際に、対象者が身に付けているもの（靴、財布、杖、衣服など）に貼付されているシールのQRコードを読み取り、表示された受信センター（24時間対応）に連絡を行い、受信センターから警察署や親族等に身元確認の連絡を行います。

④ QR コードの使い方がわからない場合

シールに印字された角田警察署の連絡先に電話し、警察署で保護の上 QR コードを読み取り、受信センターと連絡を取り身元の確認を行います。

⑤ 費用：無料

- ・利用者には QR コードシート 1 枚（シールタイプ 36 枚、またはアイロンシートタイプ 32 枚）が無料で送付されます
- ・追加で QR コードシール、またはアイロンシートタイプが必要な際は、自己負担（1 シート枚 1, 100 円）で購入できます。



見本：原寸大（中サイズ）

小・大サイズもあります。



※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です

<申請・問合せ先>

角田市介護支援課包括ケア推進係

電話 **0224-63-2151**